新型コロナウイルス関連情報(ワクチン接種完了者のカナダ入国前検査の撤廃)

カナダ政府は、4月1日以降、ワクチン接種完了者に対する入国前検査を撤廃する旨を公

表しました。

●2022年4月1日午前0時1分(東部標準時間)より、ワクチン接種を完了(注:ブー

スター接種は含まない)した旅行者が、空路、陸路及び海路でカナダに入国する際に、入国

前の新型コロナウイルス検査の結果の提出が不要になる。

●すべての国からカナダに到着する渡航者のうち、ワクチン接種完了者であると認められ

た者は、義務的な抽出検査に選ばれた場合、到着時に新型コロナウイルスの分子検査を受け

る必要があるが、検査結果を待つ間、隔離の必要はない。

●現在カナダへの渡航が許可されている、ワクチン接種未完了の渡航者については、入国前

検査の要件に変更はない。特に免除されない限り、ワクチン接種を完了していない5歳以上

のすべての旅行者は、引き続き、認められた種類の入国前の新型コロナウイルス検査の証明

書を提出する必要がある。

参考 公衆衛生庁プレスリリース

https://www.canada.ca/en/public-health/news/2022/03/government-of-canada-will-

remove-pre-entry-test-requirement-for-fully-vaccinated-travellers-on-april-1.html

※このメールは在留届にて届けられたメールアドレス、メールマガジン及び「たびレジ」に

登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停

止手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全

対策に関する情報が届くよう、在留届(3か月以上の滞在)の届出、又はたびレジ(3か月

未満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願い

いたします。

在バンクーバー日本国総領事館

電話:1-604-684-5868

メール: consul@vc.mofa.go.jp